

千葉県告示第1015号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年12月13日

千葉市長 神谷俊一

名 称	所 在 地	指定年月日
(病院)		
千葉県総合救急災害医療センター	千葉市美浜区豊砂6-1	令和5年11月1日
(診療所)		
いそむら内科	千葉市中央区中央4-16-2	令和5年11月1日
よねづレモンクリニック	千葉市花見川区検見川町 3-303-2 カーサ・ソラーレ101号	令和5年12月1日
千葉内科・在宅クリニック	千葉市稲毛区園生町169-1	令和5年12月1日
医療法人社団創志会 千葉マリンこどもクリニック	千葉市美浜区高洲3-23-1 2階	令和5年11月1日
幕張久木元眼科	千葉市美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心A棟 グランドモール1階	令和5年11月1日
(薬局)		
オレンジ薬局 千葉駅前店	千葉市中央区富士見2-2-3 吉田興業第一ビル1階	令和5年12月1日
とまと薬局 千葉店	千葉市中央区松波1-11-3 1F	令和5年12月1日